

## 第20期町田市立図書館協議会

### 第3回定例会議事録（要旨）

日時 2023年11月21日（金）14時～16時  
場所 町田市立中央図書館 6階ホール  
出席者 (委員) 松本 直樹、山中 朗、梶野 明信、中川 妃菜、  
福田 有美子、高橋 峰子、二川原 陽一、若色 直美  
リモート参加 仲村 拓真  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長  
図書館職員9名  
欠席者 (委員) 吉田 和夫  
傍聴者 3名

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから第20期第3回町田市立図書館協議会を開会します。

会議に先立ち、事務局から報告させていただきます。

本日の会議ですが、現在、出席が8名、F委員から欠席のご連絡をいただいております。D委員は遅れているようです。いずれにしても、定足数である過半数は満たしておりますので、会議は成立しております。E委員はオンライン会議でご参加いただくことになっております。

次に、本協議会では、町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開が原則となっております。本日、3名の方が傍聴にお見えいただいております。

続いて配付物の確認ですが、会議資料については、お手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただきまして、不足等がありましたら随時スタッフにお声がけください。

毎度のことですが、議事録と会議における発言についてのご願いです。発言のルールですが、録音に基づき議事録を作成しております都合上、発言の際は挙手をしていただき、委員長から指名をされましたら、まず、お名前を名乗ってからご発言願います。

では、次第に沿って進めてまいります。

それでは、委員長、会議の進行をお願いいたします。

○委員長 それでは、第3回町田市立図書館協議会を始めたいと思います。

お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
ます。

早速ではありますが、次第1の若者の図書館利用の促進について最初に議題としたいと思います。本件について、担当者から説明をお願いします。

○事務局

私からは資料1「若者の図書館利用の促進～自習スペースについて～」ご説明させていただきます。

若者の図書館利用の促進については、今期の図書館協議会の主なテーマの一つとして、第1回、8月の図書館協会で全体像のお話をさせていただいたところですが、今回からもう少し具体的な話といたしますか、今回はスペースについての話をさせていただきたいと思っております。

資料をご覧くださいなのですが、今回の自習の定義ですが、ここでは図書館資料を利用せずに自分が持ち込んだ資料に基づいて問題集等について勉強することとしております。こちらについては近年、ニーズが高まっている状況で、町田市立図書館としては、本を読むのが第一義とは考えているところではあるのですが、その一方で近年、居場所としての図書館も求められているところでして、現状を確認しながらご利用いただきたいと考えております。

どのような形が望ましいのか、図書館としても困っている部分がありますので、そちらについて委員の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。

下のほうを見ていただきまして、先に(2)で現状、町田市立図書館の座席と自習に関する基本的なルールと運用を改めて確認させていただきたいと思っております。

図書館の座席については、一般の方が持っているイメージと我々図書館側のルールにギャップ、乖離があるのではないかと考えております。正直、私も今回この議題をやるまで明確には認識していなかった部分もありますので、改めて確認したいと思っております。

図書館でのルールと運用は以下のとおりということで、①から④まで書いてありますけれども、図書館の座席は図書館の資料を閲覧するために設置されています。館内の座席での自習は原則として禁止です。例外として読書室がある図書館に関して

は自習も可能としております。そして、そのことについて条例や規則、内規での明文規定はないということで、あくまで運用の中でそのような対応をさせていただいているということで、上の（１）の四角の囲みに戻りまして、現状８館ある図書館のうち、明確に自習もできる読書室を持っているのは上の２つ、中央とさるびあの２館のみとなっております。一番下の忠生図書館については、期間限定になるのですが、多目的室を土日祝日と夏休み中に開放している形になっています。また、中央図書館については、６階にある集会室をわいわいキャレルと称して土日祝日にグループ学習のために開放しております。

裏面をご覧ください。自習での利用に関する運用について書いております。座席で明らかに自習をしている、図書館の本等が全くなくて、ご自身のものだけである場合には注意をさせていただいております。また、そのような場合に中央図書館とさるびあ図書館については読書室がありますので、読書室で勉強してくださいというご案内をさせていただいております。ポスターの例が下にありますので、そちらをご覧くださいいただければと思っております。

その下の２番、近年の自習スペースに関する議論について書かせていただいております。２０１９年度に町田市市民参加型事業評価がありまして、これは市民の方に図書館の事業を評価していただくものですが、当時の市民参加型事業評価には私も参加しておりまして、資料作成等で対応しました。特徴的な事項として、高校生が評価人の中に複数名入るという形で行われておりまして、高校生評価人の中から無料で学習ができるスペースが足りない、もっと欲しい、特に夜の時間等にできる場所がないという話が出ました。喫茶店等で勉強するにもお金がかかってきますし、そういった意味で無料でできる場所を求めているという話をお伺いしております。

そういった声に応えるために、２０１９年の夏休みに以下の実証実験を行いまして、わいわいキャレル、この６階で土日祝限定で２０２０年１０月から開始しまして、徐々に認知度が上がってきまして利用も増え、若干今落ち着いてきましたが、基本的には増えてきている状況にあります。

また、その次に（２）として、議会の一般質問でも同じようなことを聞かれております。こちらについては、第１回図書館

協議会でも報告をさせていただいておりますが、勉強スペースについて第2回定例会、6月議会で一般質問が出ております。それに対して図書館の回答としては「図書館の本を読む方、勉強をする方、それぞれが快適に利用できるよう、閲覧席とは別に勉強できるスペースがあることは望ましいと考えており、時代に合わせた効果的なフロアの使い方を今後研究していく」「活用できるスペースには限りがあるため、全ての図書館に設けることは難しい」という旨の答弁をしております。

その下、多摩26市の状況です。多摩26市の状況としましては、おのおの図書館についてまちまちなのですが、自習室を常設しているところが半分から半分強ぐらいある状況で、町田市と同じように、さるびあとか中央の常設の自習スペースがあるところもあれば、閲覧席の一部を開放している図書館ですとか運用により注意をしないところ、図書館によって様々な対応をされている。ほかの図書館も苦慮されている部分もあるのかと考えております。

その下の特徴的な取組です。これは新しい図書館としてはイメージしやすい部分として、あくまで参考までに大和市のシリウスですとか、裏に行ってくださいまして、武蔵野市の武蔵野プレイス、あとは今年の7月に新しくできたばかりの多摩市の中央図書館をご紹介させていただいております。こういった新しい図書館は、コミュニティ機能を強化しているところに特徴がありまして、様々なフリースペースがあったり、勉強するスペースがあったり、設計思想自体がこの中央図書館等ができたときと違うものに基づいていますので、本を読むために来られている方と学習等のために来られている方の場所としてのすみ分けもできているのかなという印象を持っております。

3、今後の検討についてです。今後も自習スペースについては様々なところで話題や要望が出てくるのが想定されております。利用者の声としても時々いただきますし、先ほどの市民参加型事業評価での声ですとか、市議会の声についても議員が一般の方、実際に利用されている方からの声を受けての一般質問が出ておりますので、まずは町田市立図書館の基本的なルールについてご意見をいただき、その上でスペースを新しくつくっていくことはなかなか難しいですから、限られたスペースの中や既存の座席の活用についてご意見やご提言をいただきたい

と思っております。

こちらからは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

今、資料1に基づいて町田市の図書館の現在の座席や自習スペースの状況、あるいは基本的なルール、そして市民や議会での要望、また他の図書館の状況について説明がありました。今日は主に説明を中心にして、具体的な議論はまた次回以降ですので、今ご説明いただいた事柄について何かご質問等があればということなのですが、その前に事務局からお願いされていることとして、自習のスペースを図書館に設けることについて、これまでどういう議論が図書館の世界で行われてきたかを簡単に説明してほしいと言われましたので、簡単にご説明させていただきます。

いつまで遡るかということも関係するのですが、1960年前までぐらいは閉架式の図書館でした。閉架式ですと、当然本を請求して、それを見る場所が必要になります。そういうものを閲覧室と言っておりましたけれども、そうした閲覧室があったわけです。1960年代から70年代以降になり、私たちが今知っている開架式の図書館が生まれてきました。そのときも閲覧の場所があったのですけれども、そういったところでは建前としては参考図書とか調査研究のために場所を設けているということだったのですが、実際には受験生の勉強部屋になっているという実態がありました。当時の図書館は、あまり大きくない図書館が多かったものですから、図書館は貸出をして本は家で読んでもらう。受験勉強は図書館では行わないという運営が90年代ぐらいまで続いたのかと思います。

90年代以降になりまして、いわゆる滞在型図書館が出てきました。比較的規模が大きくて、長時間滞在することを前提とした図書館では、当然座席利用での対応がされるようになってきたわけです。また、館種が違いますが、大学図書館等では最近ラーニングコモンズと呼ばれる施設も設けられ、大学ですから学習中心ですけれども、学習をグループで行うスペースがつけられてくるということがあります。近年では場所として、あるいは場としての図書館の在り方が非常に注目されるようになっております。

実際にどのような形で最近の図書館では座席を運用しているかということですが、先ほど説明の中にもありましたが、一つは、ゾーニングのような感じで音を出していい場所と出してはいけない場所をつくって、出してはいけないところなどは閲覧スペースに使う。閲覧の場所も、いろいろな形で分けていって、まず属性、つまり市民なのか、市民ではないのかという属性で利用できる場所が変わってくる。それから利用形態です。まさに今回の議論と関わるわけですけれども、自習を許す場所と図書館の資料だけを利用してもらうという利用形態です。あと、予約制も結構多くの図書館で導入されているかと思えます。いずれにしても、近年の図書館は自習をある程度は認めていくという方向になっているかと思えます。

ただ、バランスはやはり必要で、うちの学生が海老名のTSUTAYAが運営している図書館を調査したときには、他の図書館と比較をしたのですけれども、図書館の資料を利用する人たちは一定数いますが、他の図書館とほぼ同じぐらいです。だけれども、TSUTAYAの図書館はすごく閲覧席があって、そこもすごく埋まっているのです。そこでは何をやっているかということ、自習とかグループの学習ということになります。そういう意味では、図書館の資料を閲覧できる場所はある程度確保しないとイケないのかと思えますが、それが確保できたのであれば余りの部分はそれ以外の利用という考え方もあり得るのかとは思えます。以上が歴史的なことと近年の状況です。

あと、規模の問題とか施設の方針も少しはある気はしています。小さな施設になりますと、やはり十分な席を設けられませんが、そういったところと中央館のような大きな図書館は違ってくるだろうと思えますし、席をどう設けるのかということも関係します。図書館では以前から4人がけのテーブルが一般的です。4人がけのテーブルは、いろいろ調査すると対角に人が座ってそれで満席、2人座ってもうおしまいということが多いのですが、最近は壁際とか窓際に机等を設置して4人がけではない机等もつくられております。施設の更新の際に閲覧席を増やすことも本当は必要なのかなとは思えます。

図書館の方より説明が長くなってしまったかもしれないのですが、簡単にお話をさせていただきました。

この議題では30分ぐらいを予定しているのですけれども、

先ほど図書館の方から説明がありました。説明について分からない点とか疑問点等があればおっしゃっていただきたいと思いますが、意見は今度という話ですが、本日、自分の感じたことを述べていただいても構わないかと思います。何かありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○A委員           まず、図書館評価の質問の中にも、わいわいキャレルについてあったかと思うのですが、今、事務局からご説明のありました中で、ここを開放して中央図書館のわいわいキャレルという取組をされているということなのですが、実質的な利用人数の具体的な数字を教えてくださいことは可能でしょうか。

○事務局           昨年度実績でよろしければ、土日祝日の運営になっていますので、昨年度1年間、116日で273組、利用延べ人数が682人となっております。

○A委員           ありがとうございます。

○B委員           中央の38席しかない読書室は、夏とかは行列ができて人気ですけれども、この辺の利用率を教えてくださいか。さるびあも、かつては中高生で満杯でしたが、今もそうなのかということをお聞きしたいです。それから、忠生の利用率等も、もし数字が出ていればと思います。

そのほかに5階のYAコーナーに机が置かれていますが、あれは自習ではなく閲覧のみとなっているのでしょうか。

○事務局           読書室に関しては今手元に数字がないのですが、印象として昔は行列ができるぐらいだったのですけれども、最近はそれほどでもなくて、やはり土日とか夏休み期間、試験前は日中満席になってしまう状況がございます。ただ、以前は朝から行列で整理券を出すぐらいだったのです、朝はいきなり満席になることはないので、整理券を出すことはしておりません。

さるびあと忠生は今、担当がおりませんので分かりません。申し訳ございません。

5階のYAコーナーに関しては、基本は閲覧席の運用になっております。ただ、実態は若干自習をしている方もいるような

感じもあります。

○委員長           最近は以前よりも混雑度は少し低下しているということですね。  
ほかに何かありますでしょうか。

○C委員           今回、若者の居場所について図書館が考えていただくことは大変ありがたく思っております。市民として意見をしながら、いい方向に皆さんと考えられたらいいなと思ってうれしく思っております。  
わいわいキャレルや忠生もそうなのですが、土日祝日にする理由を教えてくださいませんか。平日も学校帰りに子どもたちは来たいのではないかと思ったりするのですが。

○事務局           中央図書館の集会室は、平日は業務で会議に使用したり、団体登録されている方が利用できるようにしてあるので、それが土日祝日はないので、使っていない時間帯を開放するという形を取りました。夜の時間帯も検討はしたのですが、目が届きにくくて安全性の問題からまだやるという方向にはなっておりません。夜間の時間帯は、どうしてもスタッフの人数が少ないものですから、目が届きにくいとどうなのかということで安全性の面から実施はしておりません。

○C委員           わいわいキャレルの時間帯は何時から何時までですか。

○事務局           土日祝日にやっているわいわいキャレルは開館時間と同じです。朝10時から夕方5時までやっております。

○A委員           前後しましたが、私も、子どもたちの場所としての機能が図書館の中に含めてお考えいただけるというのは、C委員と一緒に本当にありがたく思っております。  
今出てきました5時という時間も、子どもたちは非常に忙しくてお勉強の時間もやり繰りしながら居場所として過ごすということにも使っていると思うのです。ここで今言うタイミングではないのかと思うのですけれども、資料1の写真、多摩市のホームページにラーニングコモンズの写真があると思います。

鶴川のポプリホールには、図書館のエリアではないと思うのですけれども、こういった施設が中2階にあります。ここは社会人の方も、大学生の方、夕方からは高校生とか制服を着た子も使っていて常に満杯の状態です。非常にいい場所だと思って、皆さん静かに使われて集中できる。外にも出られて、テラス席に椅子等もあるのです。

ただ、ここも5時まで、5時になると撤収で帰ってと言われてしまうのです。図書館は、その後も電気がついてやっていますね。なので、多分運営が違うので難しいとは思いますが、私も子ども支援にあそこを非常によく使うもので、見ているともったいない、空いている。誰も使っていないのに、ここがもし何かの形でいろいろコラボするというか、図書館とポプリホールがタッグを組んで子どもの勉強場所として、せめて図書館が開いている時間まで、あそこは夜の10時までやっているのですけれども、そこまでは図書館はやっていないので、8時ぐらいで終わりますね。ですので、そうすると3時間という子どもたちにとってはどんぴしゃなありがたい勉強時間に使えるのではないかと思いましたが、希望として伝えさせていただきたいと思います。

○委員長                   ありがとうございます。図書館は安心して子どもを行かせられる場所という側面があると思うのです。そういう意味では非常に貴重な場所だとは思っています。

○C委員                   学校に行かない選択をした子どもたちが居場所として図書館を利用することは、子どもたちの健全な育成に関してもとても重要なことだと思うのです。鎌倉の図書館だったと思うのですけれども、学校へ行かないなら図書館へおいでよというのを鎌倉図書館が発信したかと思うのですが、平日の青少年の居場所を念頭に考えていらっしゃることはありますか。

○事務局                   鶴川図書館の再編に伴う図書館コミュニティ施設では、そういった場所もできてくるといいのかと思って期待しているところです。

○C委員                   鶴川だけでなく、中央、さるびあを含む町田市の図書館全

体としてはどうなのでしょう。

○図書館長      ご意見ありがとうございます。逆に、そういうお話をぜひこの場で皆さんから出していただけるといいなと思っているのです。具体的には、館を開ける以上、人がいないといけないので、当然手配しなければいけないとか、土日の夜に開けるのは、なおさら施設の管理ついて気を配らなければならないのは当然です。また私どもは社会教育と学校教育とのバランスは当然考えなければいけない。学校と話をしながら教育委員会として決めていくことなのかと考えます。どのように使っていただいたり参加していただくかは本当に大きな課題だと思っています。方向性としては非常によろしいかと私は個人的に思っております。

○委員長      私も幾つか他の自治体でこういった会議体で話を聞くときがあるのですが、まさにこの話、特に不登校のお子さんを図書館にという話は非常に出ておまして、近年、非常に増えていることもあって、この間、行った図書館は、2階部分を改装して、そこに登校すれば登校になるという施設に変えたところもあったのですが、非常にホットな話題ではあるかと思えます。

○図書館長      言い忘れたのですけれども、今、委員長がおっしゃったとおり、私どもは三多摩の図書館等と一緒によく話をするのですが、近年、そのお話は各市で出ているというのは聞いております。不登校の方に対する対応は何かできないか、教育委員会として考えているというのは、この一、二年急に出てきたお話なので、ホットな話題だなという認識はしております。

○C委員      ちょっと話がずれるかもしれませんが、図書館として、居場所という物理的なことでなくても、「ここにおいでよ」という門戸を開くキャンペーンみたいなものをしていただくとありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

○図書館長      図書館としてやっていけるかどうかというお話ですが、先ほ

どから申し上げているとおり、学校教育のほうで不登校の方をどうするかという考えは当然おありになると思うのですが、同じ教育委員会の中で図書館としてどう動くかという形なので、図書館単体でどうするかという話には多分成り得ないとは思いますが。先ほどの鎌倉のときも、結構そこら辺のお話があったとは伺っております。

○委員長

自習スペースの話ではありつつも、今お話しいただいている話題は非常に重要な課題かと思っておりますので、そういったことも含めて次回以降に議論できればと思っておりますが、他に何か資料1についてご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料1のテーマについては、また次回以降議論を深めていくことにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次第の2、町田市子ども読書活動推進計画骨子と視点について（案）について議題といたします。事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

資料2になりますが、町田市子ども読書活動推進計画骨子と視点について（案）についてご説明させていただきます。

第1回の会議でもお伝えしましたが、今年度から第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会及び作業部会を立ち上げて、計画の検討を行っております。まだそれぞれ第1回の検討会が終わったところですが、骨子案の検討を行いましたので、状況をご報告します。

まずは資料2-2の第1回作業部会資料抜粋で第五次町田市子ども読書活動推進計画策定スケジュールをご覧ください。

一番下の段です。お花のようなマークがついているところが図書館協議会の予定となっております。本来、予定では11月に計画骨子案と図書館での取組をご提示することになっていましたが、事業の整理が遅れているため、本日は計画骨子案までをご提示したいと思います。

それでは、資料2-1、計画骨子と視点について（案）をご覧ください。現在、検討を行っている第五次計画は、現行の第四次計画の基本理念、基本目標を引き継ぎ策定することを考えております。

計画の体系としては、まず基本理念があり、その下に基本目標として3つの目標を置きます。基本目標は、大きく言いますとⅠから順にきっかけ、環境、人材となっております。

第四次計画からの変更点をまずお伝えしますと、基本理念については「自ら進んで本を読む子を育てる」でしたが、策定委員会の中で本という表現について媒体はどうかという議論があり、紙媒体の印象を与えることから、本を読むという言葉を読書としました。また、計画内での文言を統一するため、子は子どもとし、基本理念をこちらに書いてある自ら進んで読書をする子どもを育てるとしました。

次に、基本目標についてですが、3番目の子どもの読書に関わる人の配置と育成の中の配置という言葉が限定的なイメージのため、支援に変更し、子どもの読書に関わる人の育成と支援としました。

今までの計画には基本理念、基本目標がどのような視点で立てられているのかという説明がありませんでした。そこで、この資料2-1のように、どのようなことを考慮すべきか含まれているのかということ視点として表しました。計画としては、この基本理念、基本目標に各事業、取組をぶら下げるようになりますので、こちらに書いてある内容については随時ブラッシュアップをしていければと考えております。その上で次回、1月の会議では、図書館の取組についてご提示をしたいと思っております。

本日ご意見等をいただければ、検討する上での参考とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長           ありがとうございます。ということで新しい町田市子ども読書活動推進計画、今後、第五次のものを策定するということですが、そこの中核部分でしょうか、基本理念と基本目標について、本日、お話がありました。皆さんから何かお気づきの点等があれば、おっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○B委員           基本目標なので割と抽象的に書かれているということなのでしょう。例えば基本目標Ⅱの3行目に「多様な子どもたちに対して、読書ができる環境を提供」というのは、具体的には本

当はどのようなイメージ、ベース、この文言が出てくる基本的なイメージがあれば教えていただきたい。

もう一つ、目標Ⅲの2行目「成長段階に応じて適切な本を薦めてくれる人」という書き方になっていて、関わる人の育成と支援の中に、司書という言葉も学校司書という言葉も一つも出てきませんが、これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。基本目標Ⅱの3行目、具体的なイメージと言いますか、子ども読書になりますので、いろいろな背景、障がいや言語が違うお子さんでも読めるようなものを用意する、提供できるような環境を整えることが大切かと思えます。具体的になってしまうと取組になってきてしまうので、基本目標としては、そういう視点を持って計画としてはあるべきかと思っております。

基本目標Ⅲについては、お子さんの成長段階、乳児だったり幼児になったり、そして小学生になってという段階で、それぞれ読み聞かせのボランティアさんであったり、そういう関わっていく方たちに対して、講座であったり、フォローをしていくという形のイメージでおります。司書限定では考えていません。

○委員長

これから多分これに取組がくつついてくるはずですね。ですが、B委員としては、そこら辺のところを司書なり学校司書なり司書教諭といった人たちにも、こういった活動に携わっていただきたいということであれば、今のうちに出しておいたほうがいいのかももしれないですけれども。

○B委員

地域のいろいろな立場の人が参加することが基本目標になるのは、すごくいいことだと思うのですが、中核を担うプロを町田市としても育成するというのは大切なことではないかと思ったので、漠然とした大人という形ではなく、そういうことも取組の中に入れていただけるような意識した基本目標だったらいいかと思います。よろしくお願いします。

○委員長

ほかに何かありますでしょうか。

1点、強い意見ではないのですが、基本目標Ⅱの最後の行に

「視覚障がいのある方などが読むマルチメディアデイジー」と書いてあるのです。読書バリアフリー法では、視覚障がい者等という表現を使って、従来の視覚障がいの方以外に対するサービスをやっていこうということになっているのです。「がい」の字が平仮名で書いてあるので、ここに「等」と入れたらすごく変な感じがする気もするのですけれども、読書バリアフリー法の精神から言うと、この対象者というのは広めに取ったほうがいいのかという気はしました。コメントですので、ご判断いただければと思います。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2番目は以上としたいと思います。具体的な事業等については、次回以降にご説明いただければと思います。

それでは、次第の3番目、図書館評価について、こちらは比較的時間を長めに取っておりますので、議論できるかと思います。まず、担当者から説明をお願いします。

#### ○事務局

各委員におかれましては、この間、外部評価のコメント（案）をお送りいただき、ありがとうございました。

まず、資料の説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。

生涯学習推進計画のシートに皆様のコメント（案）を入れたもので作成しております。1グループ、2グループ、3グループのグループに分けさせていただきましたが、グループによってコメント（案）の作成方法が異なりましたので、シートの記載も異なっております。

1グループは、委員それぞれが5つの取組のコメント（案）を作成しておりますので、3人の委員のコメント（案）が貼ってある形になります。1枚目の取組2-3のコメントのところを見ていただくと、【評価】と【関連事項提言等】というひとくくりがあって、間に2行ぐらいすき間が空いておりまして、その下「活動指標②の」というコメントがあって、また2行ぐらい空いていて、一番下に【評価】と【関連事項提言等】という形で塊が3つになっています。この塊の1つがお一人の委員のコメント（案）ということになって、分かれて記載させていただいております。

2グループは、委員それぞれが5つの取組のコメント（案）を作成した上で、取りまとめの担当の方が取りまとめて作っていただいたコメント（案）になっておりますので、一つのものになっております。

3グループは、取組ごとにあらかじめコメントの担当者をお決めになったということで、その方がコメント（案）を作成していただいておりますので、一つにまとまったコメント（案）となっております。ここに転記させていただく中で事務局において若干の文言の統一と修正をさせていただいております。主なものとしては、です・ます調への修正です。もしです・ます調に変えたことによって思っていたニュアンスと違うことがありましたら、最終（案）のときにまた修正をしていただければと思います。

本日ご協議いただきたいのは、それぞれ出していただいたコメント（案）について、さらにまとめるためのご意見を出していただくので、ご自分の担当でない取組についてもご意見がある委員がいるかと思っておりますので、そういったご意見を出していただいて、最終的に取りまとめの委員に最終コメント（案）を作成していただくようお願いしたいと思っております。

こちらは、12月5日（火）の締切りを設けさせていただきますので、最終コメント（案）の提出をお願いしたいと思います。1グループは取りまとめの委員を決めていらっしゃると思うので、その辺だけ後でお決めいただくと助かります。コメントの形式としては、基本的には評価の部分をお作りいただければと思っております。必要に応じて関連事項提言等をつけていただくとよろしいかと思っておりますが、分けにくければ無理に分けなくても大丈夫ですので、よろしく願います。

あと、繰り返しになりますけれども、公表する文書となりますので、可能な範囲で分かりやすい表現ですとか読みやすい文章量を心がけていただくとありがたいと思っております。

もう一つは、コメント（案）のほかに評価のまとめたものとしていつも作成いただいております図書館外部評価に関する報告の内容についてご検討いただきたいと思っております。こちらは委員長に作成いただくことになっているのですが、今日の当日配付資料で昨年度お作りいただきました「町田市立図書

館の図書館外部評価に関する報告」をつけておりますので、ご参考までにそちらを見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

皆様にお送りいただいたコメント（案）は、また取りまとめて委員長に送付させていただいて確認いただきます。次回の第4回の定例会で最終確認と外部評価の内容決定等をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

ありがとうございます。ということで、今後の評価の流れについて説明をしていただきました。いろいろ複雑ですので、何か疑問点等がありましたら、おっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

再度確認させていただくと、今日は資料3-1について確認をします。これまで全体に見ていませんので、各担当の方の部分しか見ていませんので、全体のものについて今日ざっと見ていこうと思います。皆さんにご確認いただきたいのは、ご自分の担当した部分はもちろんそうですし、それ以外のものについて、私はこういう意見があるとか、分からないところがあるといったものがあればおっしゃっていただければと思います。

今日は、そういったことで全体の確認をした上で、先ほど事務局から話がありましたが、取りまとめの方が12月5日までに外部評価者のコメントと書かれているご担当のものを送っていただくということです。

そして、今日初めて見て、自分の担当以外の部分で意見を言えなかったということがもしあれば、その方も12月5日までに図書館のほうにご意見をお寄せください。ということでよろしいですか。

私のほうで資料3-1をざっと説明させていただきたいと思います。資料3-1、かなり取組が多くあるので、5つぐらい現在の皆さんにまとめていただいたものと図書館側の評価について見ていって、3つぐらいのところでもし何かあればおっしゃっていただければと思います。

それでは、資料3-1の取組2-3からご覧ください。こちらは子ども読書活動の推進ということで、全部読んでいると終わらないので、文書を抜粋しながら事業の概要等の説明をしていきたいと思います。

この事業は、1行目、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画（2020年度～2024年度）」を策定・推進するものです。飛ばしまして、活動指標は2つあります。1つは第四次町田市子ども読書活動推進計画の作成、もう一つは外国語の絵本・児童書の蔵書数です。2022年度は、それぞれ工程表の下に年度目標が書かれています。2022年度の事業実績としては、指標①については目標を達した。これは計画の事業を推進するために、2022年度7月と11月の計2回、会議を開催したということで目標を達成した。指標②は、ふるさと納税等を活用して蔵書数6,000冊が目標でしたので、6,800冊で計画以上に目標を達成した。また、3館に英語多読コーナーを新たに設置したということです。

皆さんの評価ですが、活動指標①、「子ども読書活動推進計画推進会議」について、どのような内容が討議されているのか、年度ごとに中心議題となった内容についても触れるべきではないのか。効率的会議の進行は望ましいことではありますが、年2回しか開催されないのであれば、テーマを絞って各委員の意見交換がされることのほうが「効率」より重要かと思います。3段落目ですが、ふるさと納税の活用による蔵書目標を上回ったことは高く評価できる、英語多読コーナーの増設、多様な講演会なども一定の効果達成に貢献しているのではないかということです。

続いて関連事項提言等ですけれども、最初の丸は2行目から「英語ばかりでなく町田に住む母国語が日本語でない人たち」に向けた多言語への取組も当然求められる、2つ目として、英語についても、多聴多読は一つの学習方法であり、他の観点からの資料の収集も視野に入れるべきという意見がありました。

行が空きまして、活動指標②の「外国語の絵本・児童書の蔵書数」について、多読に関する図書蔵書数がとても増えているのがよく分かりました、多読に関する講演会はほとんど定員が埋まっているということで、周知されているということがよく分かりました、ということです。次の段落ですが、多読に関する講演会について、参加者の年齢が50代以上の方が多い、これは本来子ども読書活動の推進という文脈ですので、子どもにもっと参加してほしいと思いましたという意見です。

評価としては、今後もこれらを継続してもらいたいという意見です。

関連事項提言等では、英語と事物（絵）のカードなどを配布し、学校や生涯学習施設で活用できるとよいと思うといったご意見がありました。

続いて、取組2-4は、学校図書館との連携強化ということで、こちらは学校図書館と図書館との連携の強化ということです。活動指標は2つあって、一つは、学校図書館支援貸出利用校数です。もう一つは、学校図書館支援貸出数で、それぞれ年度目標が40校と4,360冊となっております。達成状況はD、目標に達しなかったということで、26校の実施ということです。指標②は、こちらも目標に達しなかったということで、学校図書館支援貸出の冊数は2,884冊ということです。

評価としては、まず一つ目として貸出校数を増加させていく必要がありますということです。2つ目は、学校図書館支援に関するアンケート調査の実施及び小教研図書館部の教員に対するヒアリングにより、現場の声や要望が届いたのはよいことではないか、ということです。指標②については、学校図書館支援貸出冊数は目標値に少しでも近づけるための施策を考え、実施する必要がある、そして、最後は電子書籍サービスの学校活用について、学習活動での利活用に十分耐え得る書籍の質と量の確保をお願いしたいということです。

取組2-5、生涯学習施設の利用促進ということで、こちらはリーフレットやホームページ、SNSを利用した情報発信のほか、市内外の各機関と連携したPR活動ということです。活動指標としては、連携して行うPR活動の件数、もう一つはSNSの発信数です。それぞれの指標と目標は、8件と720回です。2022年度の事業実績としては、達成状況について、指標①については合計52件ですので、計画以上に目標を達成しました。指標②については、合計で1,060回のSNSによる情報発信ということで計画以上に目標を達成したということです。

評価としては、指標①について、移動図書館をフルに活用して利用促進を図った点は評価できますとか、指標②についてはツイッターのフォロワー数について、SNSとしてはいかがな

ものかと思わざるを得ないというご意見が出ました。

関連事項提言等としては、図書館の日常をもっと発信してはどうかという点では、ターゲットを絞った発信も考えられるのではないかという意見がありました。

数行空けて次は①・②共に活動がしっかりと行われていることが分かりましたという意見。最後のほうには、SNSの発信ももちろん必要ですが、紙媒体での情報発信も怠ることなく進めて、どちらかに偏ることなく情報発信をしていってほしいというご意見をいただいております。

4つ目として、取組2-6、読書普及事業の充実、こちらは18歳以下へ向けた取組ということ。活動指標としては、18歳以下の方の利用登録につながる事業数ということで、2022年度は4事業です。達成状況は、取組状況に書かれている11事業を実施したということで、計画以上に目標を達成したということです。

裏面に行ってください外部評価ですけれども、最初は4事業を上回る11事業の実施に、読書普及に向けて大変努力されていることがうかがわれましたということです。2点目としては、途中からですが、各種取組について図書館の存在感を高められる意義ある事業ではないかというご意見をいただいております。

少し飛びますが、関連事項提言等として、事業により定員がすぐ埋まるもの、割れるものとあり、事業数と内容の検証が必要だという意見。学校に行かない選択をしている子どもたちにも情報が届くよう、居場所機能のある活動団体との連携も視野に検討を期待しますというもの。最後は、小中高生が読書や図書館の魅力を話せる「語り部」となれるような企画を開催できると広がりが出てくると思いますということです。

次で一旦ご意見をいただきますが、取組2-7は、シニア世代向け事業の充実です。シニア世代が住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていくための取組を行うということで、活動指標としてはシニア世代を対象とした事業数、年度の目標は2事業で、事業実績を見ますと5事業ですので、計画以上に目標を達成したということです。

裏面に行ってください外部評価ですが、1点目として、5事業を実施したことは高く評価しますというもの、続けて、ま

た生涯学習センターとの共催での開催というコラボの事業展開は欠かせない要素であり評価できます、というものでありました。2つ目として、デジタルデバイド解消事業の申込者が定員を超えるなど多くの方が参加している、ニーズの高さがうかがえるという意見がありました。3点目として「ことぶき大学まちだ探・探ゼミナール」は、担当職員も慣れてきて運営、進行ともにスムーズで市民に評価が高いというご意見をいただいております。

関連事項提言等ということで1点目、スマホの体験会はシニアには人気があるということ、2点目はデジタルデバイド解消事業については、今後、事業数や開催回数を増やすなど、さらなる拡大を期待したいというご意見です。

ということで今、最初の5件について見てきました。皆さんのほうで、ご担当の方もそうですし、ご担当でない方も見ていただいて何かお気づきの点、外部評価者のコメントという欄はまだ文章をかなり直すことになると思うのですけれども、今の時点で何かお気づきの点等、あるいは質問等があればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、そのまま続けていきたいと思えます。

取組2-8は障がい者サービスの充実です。事業概要としては、通常の活字による読書が困難な人の学びのきっかけとなるよう、マルチメディアDAISYの貸出を拡充する等です。活動指標は、通常の活字による読書が困難な人を対象とした事業数です。取組状況は、マルチメディアDAISYについて上映会を開催し33名の参加です。ボランティア養成講座「初めての点訳ボランティア」を開催し、18名の参加です。リーディングトラックの貸出を含め実施した事業の合計は3事業ということで、B、目標を達成しました。

裏面で外部評価者のコメントですが、最初はマルチメディアDAISYの上映会は利用促進の面では効果的だと思います、ということ、回数を増やし、学校、支援施設、団体等にも出張して広く周知することを期待するということです。

少し飛ばしまして3つ目の丸、今後の提案については、視覚障がい者等への貸出等の利用促進や対策を検討してくださいということです。最後には、障がいのある方がどのように図書館

を利用したいのかりサーチして今後につなげてほしいというご意見です。

取組2-9、図書館資料による情報提供機会の充実です。こちらは町田市の施策や町田市の魅力をより多くの市民にPRするために、図書資料の展示方法を改善しながら、本の特集コーナーによる情報提供機会の充実を図るものです。

活動指標は、他部署や他機関と連携した本の特集コーナーの実施数です。年度目標は33回ということですがけれども、取組状況を見ますと67回実施をしたということで、計画以上に目標を達成したということです。

裏面に行っていて、評価としては67回の実績は他部署、他機関から図書館の有用性が認知されていて喜ぶべきものだというご意見です。関連事項提言等では「課題」の申込み多数の場合の選別について、施策面から判断する管理職と専門知識を持った人の合議で選別すればよいのではないかというご提案がありました。そして、次の丸ですがけれども、特集を知らせるPOPにもっと工夫を凝らしてはどうですかというご意見もありました。次ですが、特集コーナーについてはリスト化してホームページに分かりやすく掲載してはどうでしょうかというご意見や、活動の実施回数が多くなっていることがよく分かりましたというご意見がありました。

そして、また下の評価から始まるものですがけれども、地域のリソースを活用した情報発信や情報提供がうまく機能していると考えますということです。

関連事項提言等では、近隣自治体とのコラボや相互情報の提供・相互情報発信ができるとよいとか、生涯学習施設の取組やイベントなどの総合的な情報提供窓口になることを期待するという提案がありました。

続いて取組3-8、レファレンスサービスの充実ということで、こちらはレファレンスサービスの充実に向けて技術の向上を図るというものです。さらに、レファレンス事例の公開やインターネット情報にアクセスできる環境整備をするということです。活動指標としては、レファレンス事例の公開件数で、年度の目標は235件です。取組状況を見ますと、公開件数は延べ279件ということで目標を達成したということです。

裏面へ行っていただいて外部評価では、1点目として地道に

継続していることは理解し評価できる、ただ、毎年同じ課題では改善に向けて努力していることは読み取れませんというご意見がありました。2つ目ですが、年2回の発行についてですけれども、1回当たり300部というのはあまりにも少なく、効果的ではないというご意見です。次の意見は、人材育成についてもさらなる努力を期待しますということです。

関連事項提言等として1点目は、レファレンス事例を公開していくことはよい取組ですというもの。2つ目は「覚え違いタイトル集」が本になったのですが、何か面白いコンテンツを公開するなどして、もっと利用者の目に留まる工夫を期待しますということです。

取組4-3、地域で活動するボランティアの育成・支援ということで、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援するというものです。活動指標としては、地域で活動するボランティア向け講座の開催回数と、地域で活動するボランティア向け講座への参加者数ということです。それぞれ2022年度は2回と60人が目標でしたが、指標①については、計7回開催したということで目標を達成しました。指標②については、83人の参加があったということで目標を達成したということです。

裏面へ行っていただきまして外部評価ですが、まず、評価として取組が軌道に乗っている証で評価できますというご意見がありました。2点目は、地域で活動するボランティアについては、人材バンクとしての図書館の役割は大事で、活用したい人材を手配したいときに、図書館へ連絡すれば人材の情報が得られるとよいというご意見です。3点目は途中からですが、実際に読み聞かせに関わる保護者や図書館で働いているボランティアを対象とした技術の向上や体験する講座を行って、モチベーション維持を図ったことは評価できますというものです。4点目は、前年度の取組の方向性として「図書館全館でどのように実施するのが有効か検証する」とありますが、開催場所を中央図書館に集約したことが影響しているのか検証が必要ということです。

関連事項提言等ですけれども、ボランティア活動の未経験者に対して、おはなし会の存在や担い手の仕事の魅力を周知する取組を行い、参加機会を増やす施策を希望しますというもの、

最後は地域とのつながりこそが利用促進につながりやすいと考えるので、開催場所、回数の再考を検討してほしいということです。

続いて取組4-7の図書館運営の地域協働化促進です。図書館で活躍するボランティアの活動分野を広げていくというものでして、活動指標としてはボランティア活動分野の拡大、年度の目標は7分野、こちらはC、おおむね目標を達成したということです。取組状況を見ますと、6分野でのボランティアの活動があったということでした。

裏面に行っていていただいて外部評価ですけれども、これだけ広範囲のボランティア活動が図書館にあることはもっと評価していいのではないかというのが最初のご意見です。

関連事項提言等では、まず、今のままの取組だと公民館等他の施設の取組との差別化ができないのではないかというご意見です。2点目として、ネイティブによる絵本の読み聞かせボランティアを募ってはどうかというご意見もありました。その次は市政モニターに本の返却や整理のボランティアのニーズが高いとされていますが、こうした業務をボランティアに委ねることには反対ですというご意見です。

後半部分ですけれども、2行目、若者が中心となって図書館でのイベントを企画し実施していることがとてもよい、これからも続けていくべきだというご意見です。

続いて評価と書かれているところですが、全体として新たな取組であることから、チャレンジ特有の可能性と課題があるというご指摘です。2点目は、基本的にボランティア活動には一定の謝金や経費が必ず必要で、また、それらを有機的に活かすオンラインなどのシステムも必要との意見です。3点目は、他部課の協働や市民プロジェクト型の取組が必要との指摘です。その次はボードゲームの企画などから、図書館運営そのものにコミットするような取組が若者を中心に期待できますということです。

関連事項提言等では、コンサル会社ではなく、やはり地域の市民のアイデアや協働が実現できるような仕組みを構築したいですというご意見です。

ここで一旦止めますが、ここまでで何かお気づきの点等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、取組5-2、本と出会う場所の創出です。こちらは大学図書館、地域文庫、まちライブラリーといった施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、施設の情報を集約した読書マップを作成するという事です。活動指標は2つあって、一つは読書活動推進にかかる連携施設数、もう一つは読書マップの作成です。年度目標は、指標①については24か所、指標②については「更新」ということです。達成状況、指標①については、2か所減少して23か所ということですので、おおむね目標を達成したこととなっています。指標②については、2023年2月1日現在の情報に更新した改訂版を作成したということでB、目標を達成したとなっております。

外部評価ですが、まず、評価として読書マップの作成は、ホームページなどで随時更新する工夫が求められるのではないのでしょうかという意見がありました。2つ目として、掲載された拠点とされているところには、ただ寄せ集めの本が置かれているだけで課題があります、きめ細かな検証が必要ですよというご意見です。

関連事項提言等では図書館のホームページが見にくい、せっかくの情報を探しにくいですよというご意見です。事業実績には入っていませんが、市内の書店との連携は重要ですよというご意見もありました。そして、個人が開くいろいろな形態の「図書館」「書店」が現れています。このような情報が常に入ってくる情報ステーションとしての機能を持つような体制をつくるのが重要ではないのでしょうか、という指摘もありました。活動指標②の「読書マップ」はとてもよいという意見です。

評価のところでは、本と出会う場の創出は、これからの市民協働や読書・読書活動・図書館ネットワークの構築のために必要な対応ですよ、ということですよ。

関連事項提言等では、少なくなりつつある本屋などともつながると面白いという提案がありました。最後は、移動図書館やデジタル配信など、引き続きアウトリーチの方向を検討してほしいということですよ。

取組5-5は、図書館利用者の利便性の向上ということよ、図書館に来館しなくても市民が読書をする機会が増えるよう、電子書籍の導入を目指しますよというものです。活動指標は電子

書籍サービスの導入です。年度目標は実施準備です。取組状況は、2022年10月から電子書籍サービスを開始しましたということで、A、計画以上に目標を達成したというものです。

外部評価ですが、評価として電子書籍サービス開始が計画より1年前倒しでの運用となったことを高く評価しますという意見がありました。2点目としては、PRを図書館に限らない複数の場所において実施したことは効果的であったと評価しますというもの。3点目は電子書籍利用に関する講座について、デバイスの操作に慣れていない人向けに実施することは有用なため、継続を期待したいというもの。4点目として、一部での館内タブレット端末貸出しについて、デジタルデバイド解消につながっていくと考えるというもの。最後は、市内小中学校との利用についての調整ですが、連携が早期に実現するよう調整内容についての詳細説明を求めますという意見です。

関連事項提言等では、電子書籍導入経費については紙の図書より高額であることは否めなく、そのために利用者のニーズをよく把握した選書が望まれるということと、アンケート実施等、調査を計画的に進めていくことが必要ではないでしょうかという意見です。2つ目は、町田市の図書費の増額についても検討の余地があると考えますという指摘です。3点目は、誰もが利用できる形態をインクルーシブの観点から望みますということで、最後のほうには町田市教育センターのけやき教室等へのPR活動も有効だというご意見です。

取組5-6は地域資料の活用の推進です。蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化を進めるというものです。活動指標としては、地域資料のデジタルアーカイブ化の推進で、年度目標はデータ作成です。取組状況は、ホームページ公開用の図書館資料の検討を行いました。D、目標に達しなかったということです。

裏面の外部評価ですが、まず、取組がきわめて遅れているという指摘がありました。昨年と比較して改善が図られたとは言えない、適切な対応を期待しますというのが1点目。2点目は、前年度の評価の同一項目で挙げられていた「課題」や「今後の取組の方向性」では具体的な内容が記されていましたが、今回の「事業実績」からは、それらに対応がなされていたのかが読み取れませんでしたというもの。3点目は、何が問題とな

っているのか示されていませんという指摘がありました。

関連事項提言等では、ジャパンサーチなどの横断検索システムとの連携や他部局が公開するデジタル化資料も検索できるようにしてほしいとの提案です。URLの固定化、二次利用条件の緩和と明示、学校での探求学習や各施設における講座等における活用といったことも提言され、指摘されています。

最後に取組5-7、市民のニーズに合った図書館事業の実施ということで、図書館全館で利用者アンケート調査を実施し、図書館利用者のニーズを把握して図書館サービスの改善に役立っていますというものです。活動指標としては、図書館利用者アンケートの実施で2022年度は活用となっております。取組状況については、利用者アンケートを図書館全館で実施しました。それ以外にも、図書館を利用していない市民のニーズを把握するために「町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」を行いました。また、市政モニターに対するアンケートを実施しました。いろいろやっていただいたということで、A、計画以上に目標を達成したということです。

裏面に行っていただきまして評価ですが、アンケート調査が順調に実施され、取りまとめられたことについて高く評価しますということです。

関連事項提言等では、市民意識調査の結果報告書によると、図書館サービスの認知度に関する設問では知らないと回答した人の割合が高く、PRに課題が見られるということです。最後はデータの有効活用、課題の発見の改善、調査協力者への説明責任の観点から、さらなる調査結果の分析と公表も検討してよいということです。

雑駁ではございますが、現在の状況ではこのような形でまとまってきたということです。

今の部分、あるいは全体を通して何かご意見、ご質問等があればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、先ほど事務局から説明がありましたが、グループごとにまずはそれぞれ外部評価者のコメントをまとめていただきます。その際は、もしあればということでしたが、評価と提言の部分は分けていただいて少し構造化していただいた形でまとめてください。

あと、私も読んでいて感じたことなのですが、多分図書館の方から直接説明を受けて、その説明を前提に書いてあるものがあるような気がしていて、評価・提言だけを見ても分からない部分が若干あるような気もします。これはそのままの形で公開されるものなので、そういった説明を受けたものについても、これを読んだだけである程度理解できるような形で文章をまとめていただくといいのではないかと考えております。

12月5日までに各グループで取りまとめの方が事務局に出していただくというのと、ご自分の担当ではないものについてご意見があれば、同じく12月5日までにお出しいただきたいということで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

それから、この評価は冊子のような形でまとめられるわけですが、最後に本日の最後の資料ですけれども、私の名前で「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」というものを出します。項番1から項番4の(1)は、ある程度今年の情報に合わせて書き換えられるかと思うのですが、もしご意見があればお知らせいただきたいと思います。その中で、特に4番の(2)外部評価実施全体に関わる提言と結びの部分については、もし何かご意見があれば今お出しただければと思います。

ちなみに、昨年はどういったことを言っているかといいますと、4の(2)の1)では、図書館予算や資料費の確保、十分な予算を確保してほしいということ。2)では、市民、利用者の声の反映ということで、評価結果などで市民の声が十分反映されていないのではないかとのご意見があったので、それを載せております。また、3)では、評価の活用・フィードバックということで、前年度の評価結果の反映が読み取れないということを書いております。

5では、評価方法自体について少しコメントがあって、本来であれば、もう少し図書館協議会が多く開催されれば十分な時間が取れるのですけれども、非常に限られた回数の中で実施するというか、無理のあるところもあるという点を書いてあります。本当は今年度、変えないといけないと思ったのですけれども、あまり変わっていない状況があります。いずれにしても、こちら辺について皆様から何かあれば今お出しただければと

思いますし、もしなければ12月5日までに、これも併せてご意見をお寄せいただけると、私が作文するときに変助かるといふこととなります。

今何かありますでしょうか。

特にないようですので、そうしましたら、申し訳ありませんが、もしあれば12月5日までにお寄せいただければと思います。

それでは、項番3については以上としたいと思います。

では、次第4番、図書館からの報告ということで、図書館からお願いできますでしょうか。

#### ○事務局

資料4-1をご覧ください。図書館からの報告事項です。

まず、項番1、直近の教育委員会の動向ですけれども、11月15日に第8回定例会がございまして、図書館からは「ひとことPOPコンテスト」の開催について報告をしました。内容については、この後の報告で担当から報告します。

教育委員会については以上で、ちなみに、この間、市議会でも図書館に関することはありませんでしたので、続いて項番2、各種計画に基づく取組です。

まず、(1)教育プランについてです。先月1か月間、パブリックコメントを実施しておりました。今回、報告項目には入れておいたのですが、結果の公表がもう少し先になる見込みで現在取りまとめ中ですので、改めて公表できるものができましたら、皆様にもご報告させていただきたいと思っております。図書館に関しても幾つかコメントが寄せられたとは聞いております。

(2)以降は担当から報告させていただきます。

#### ○事務局

(2)「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2023」ですが、お手元に青いチラシがあるかと思うので、ご覧いただければと思います。

昨年と違う点ですが、応募期間を少し延ばしております。昨年は冬休みまで考慮していなかったため、お休み明けすぐに締切りにしてしまったのですけれども、出せなかった方がいらっしやるということだったので、1月21日まで受付をしております。スタートは15日なので受付はもう開始しております。

応募資格等は今までと同じなのですけれども、応募票の横に

なるのですが、今回、協力していただく本屋さんが2店増えまして、5店舗の本屋さんにご協力いただいております。チラシの配付や台紙と応募票の配布、二次審査のシール投票等のご協力をいただける形になっております。

裏面を見ていただくと、POPの規格や応募の注意点等があります。一番下の審査と表彰のところですが、今回は賞が最優秀賞と優秀賞と皆様にもご協力いただく図書館協議会賞、あと図書館長特別賞の4つの賞になっております。昨年との違いはこの部分になっております。また、審査のやり方は次回以降ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、台紙と応募票は図書館、本屋さんでも配っています。ご興味がある方、ご協力いただける方はお渡しできますので、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

(3) 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況についてご説明します。

資料は特にありませんので、前回の協議会からの流れについて簡単にご説明します。

現在、団体の設立に向けて団体の中で代表理事ですとか正会員等の役割を決めまして、定款の認証ですとか登記に向けた準備を進めておりまして、今月中に設立できる見込みとなっております。また、詳細については、来月12月の議会にも行政報告をする予定となっておりますので、次回の協議会でその資料に基づいてご説明ができると思います。

私からは以上です。

#### ○事務局

去る11月13日(月)に町田市教育委員会指定管理者管理運営状況評価委員会が開催されました。評価委員会では前回の図書館協議会の資料としてお配りした鶴川駅前図書館の公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果についての検証を行っております。評価委員会が出された意見は、開催日より1~2か月くらいの間にとまとめられ、議事録として町田市ホームページに掲載される予定です。

なお、今回、図書館協議会の委員である委員長、E委員が臨時委員として出席されておりますので、お二人からそれぞれ所感をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長

当日は、ここに書いてありますけれども、臨時委員ということで、通常多分こういった臨時委員は入らないと思うのですが、図書館のことということで私とE委員を入れていただいて、合計6名でこの評価委員会が開催されました。

簡単に当日の様子をお話しすると、最初に図書館側から資料に基づいた説明がありました。まず、サービスの質に関する評価で言うと、利用者満足度と来館者と貸出点数について評価がありました。ここは事前に定められた評価指標に基づいて評価されるのですが、A、A、Bとなっていました。この点について、はじめに利用者満足度については他の図書館とそれほど大きな違いはないということをし少し補足的にお話ししました。来館者については事前の評価指標で言えば、ある程度評価できます。貸出点数については、都下の図書館と比較するとかなり低いということで、課題があるのではないかと指摘をさせていただきました。

業務履行状況という項目もありまして、障がい者サービスについてしっかりサービスが行われているのかという点や情報セキュリティの管理体制がしっかりしているのかという点、それから市民雇用について、23名中6名しかいないという点は課題があるのではないかとこの点を指摘させていただきました。

総合評価がSとなっていて、2022年の対象施設が87施設あるのですが、S評価は図書館1施設だけで非常に高い評価になっているのです。しかし、評価理由に書かれていることが図書館の中核的なサービスと言えるのかということで疑問を述べさせていただきました。ただ、評価委員会は、基本的には行政側が行った評価についての指摘ということで、S評価が変わることはないのですが、そういう意見を出させていただきました。

他の委員の方からの指摘については、しばらくしてから公開されるはずですので、そちらをご覧くださいと思います。

E委員は何かありますか。

○E委員

私も委員長と同様に会議に出席しました。おおむね会議の概要ですとか当日行われた質疑については委員長からご説明いた

だいたとおりでですので、特に私から補足することはありません。

ただ、私が当日、質疑させていただいたことについて何点か申し上げますと、委員長と同様に、S評価の妥当性についてということで、特に高く評価できるということでしたので、それが妥当性のあることかどうかということです。満足度が高いことと様々なイベントを行っていることが根拠として挙げられていたのですが、その点が本当に高く評価できるかということについて疑問を呈しまして、それについては図書館から、個別だけではなくて総合的な評価として見ているということでS評価をつけたと回答いただきました。

あと、雑多なことになりますが、イベントが多く開催されている点が高く評価されていたのですけれども、参加状況が例年に比べるとあまり好ましいものではないのではないかとということで、他の委員からも似たような意見があったのですが、参加状況の改善についてということで意見がありました。

それから、民間ならではの運営を評価する項目があったのですけれども、その部分に挙げられている項目から、民間以外の図書館、つまり指定管理でない図書館でも実施されるものが多くありまして、それについて民間ならではのものをどういった部分で見出すのかについて意見が交わされました。

最後に、当日提出されていた利用者アンケートの集計の仕方について改善の余地がありまして、それについて意見を示しました。

○委員長                   ありがとうございます。以上で図書館からの報告事項はおしまいですが、これに関して何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○事務局                   当日配付資料の町田市立鶴川駅前図書館利用者アンケートをご覧ください。

こちらですが、鶴川駅前図書館の指定管理者のモニタリングのため、今年度、鶴川駅前図書館にて資料様式で利用者アンケートを11月21日（火）から11月25日（土）まで実施しております。それに伴い、図書館全館でも同様に、12月1日（金）から12月7日（木）に実施する予定となっております。

ので、報告させていただきます。

○委員長 他に何かありますでしょうか。

○B委員 今回の（４）の状況評価というのは、前回の資料を持ってくるのを忘れてしまったのですが、そこで働いている人たちの状況については含まれているのでしょうか。

○事務局 働いている人の部分に関しては、労働条件のモニタリングがありまして、11月13日の委員会の中で何かやり取りするわけではなくて、別の日に現地に行って法律上、備えておかないといけない賃金台帳等を確認するなどのモニタリングであるところですよ。労働者というのはどのような感じですか。

○B委員 図書館で働く人の待遇が悪いというのはもう何年も言われていることですので、そのことです。やりがい搾取のような形で指定管理や民間委託になったときに交通費も出ないとか、そういう大変厳しい状況で、それでも本が好きだということで働いている状況がよくあるということはもう何年にもわたって言われていることなので、そういうところはちゃんと目配りされているのでしょうか。私も会計年度職員でありましたときに、この会社の説明会に集められて行きましたけれども、ほとんどの人が労働条件に少し腰が引けるということがありましたので、その後、そういうものをきちんと行政側が評価してくださるのだろうかという懸念を抱いておりましたのでお伺いしました。

○事務局 そういったことでありますと、基本的には提示されている労働条件どおりに賃金が払われているのかですとか、労働条件が明示されているのかですとか、就業規則等の細かいところを現地に行って確認することなどをしております。

○B委員 ありがとうございました。

○委員長 我々は、図書館が行っている評価だけ、非常に簡単にしか記述がありませんので、それ以上、あと予算立てなどの資料もありますので、そういったものを見ながら考えるということがあ

ります。今の問題は非常に大きな問題だと認識しております。

それで思い出したのが、その際、私が言った意見で今日言うのを忘れていたのですけれども、業務履行状況の確認という項目があります。そこは図書館のサービスというよりも公の施設全般について適切に運営されているかどうかという視点が中心です。評価項目は設定いろいろ設定されているのですが、図書館がよいサービスをしているのかとか、サービスがちゃんとできているのかとか、図書館固有の項目がないことは会議の際に申し上げました。そこら辺、評価といっても本当に形式的な評価にならざるを得ないというところは非常に歯がゆい部分としてありましたので、つけ加えさせていただきました。

他に何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の最後、5番、その他、何かありますか。委員の皆様、あるいは図書館からありますか。特にないですか。

それでは、事務局にお戻しします。

○事務局

長時間、お疲れさまでした。次回の開催は1月26日（金）の同じく午後2時から4時、場所は隣の中集会室となっております。

本日はどうもありがとうございました。